

## 第1回ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議

日時 令和7年5月12日(月) 午前10時00分

場所 南相馬市役所 東庁舎2階第3会議室

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 会議録署名人の指名

#### 4. 書記の指名

#### 5. 議 事

##### (1) 報告事項

①令和7年度人権施策推進事業計画(変更案)について 【資料1】【資料2】

②人権に関する標語・ミニのぼり旗デザイン募集について

【資料3】【資料4】

③ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画の実績値について

【資料5】

④人権施策推進庁内連絡会議の設置について

【資料6】

##### ⑤その他

次回開催予定：令和7年6月11日(水) 時間未定

南相馬市役所 本庁舎3階第1会議室

#### 6. その他

#### 7. 閉 会

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議委員名簿

令和7年4月1日現在

NO	所 属	委員名	役職等	備 考	区分
1	福島大学	まえかわ なおや 前川 直哉	准教授	※南相馬市子ども政策アドバイザー	有識者
2	福島県弁護士会相馬支部	かろうじ あゆみ 唐牛 歩	弁護士		
3	南相馬市社会福祉協議会	あおき けいた 青木 圭太	課 長	副会長	関係団体
4	外国人活躍支援・国際交流協会	はたやま けいこ 畑山 慶子	理 事		
5	相馬人権擁護委員協議会	いづか ひろし 飯塚 宏	小高区事務局員	会長	
6	南相馬市小中学校長会	すずき かずのり 鈴木 一憲	校 長		
7	南相馬市区長連絡協議会	もりしま ゆういち 森島 祐一	副会長		
8	原町青年会議所	きとう こうだい 佐藤 晃大	専務理事		公募
9	公募	やまだ かずえい 山田 一栄	-		
10	公募	-	-		

【事務局】

		なかもと なおき 中本 直記	市民生活部長		
		さがら たけし 相良 毅	市民課長		
		ばば ちづこ 馬場 千津子	市民課総合相談 担当係長		

令和7年度人権施策推進事業計画（変更案）

資料1

人権施策推進事業 (人権推進会議)	
4月	・人権標語、ミニのぼり旗デザイン募集（4月14日～5月16日）
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回人権推進会議 5/12（月）10：00～ 会場/東庁舎2階第3会議室</li> <li>・性的マイノリティに関する職員研修会 5/12（月）13：30～15：00 会場/正庁・鹿島区東会議室・小高区第3会議室</li> <li>・性的マイノリティに関する研修会（市内教頭会） 5/27（火）14：00～ 会場/労働福祉会館 会議室1</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回人権推進会議（標語等審査会） 6/11（水）時間未定 会場/本庁舎3階第1会議室</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権標語、ミニのぼり旗デザイン入賞者表彰式 7/3（木）16：30～ 会場/本庁舎3階第1会議室</li> <li>・7/3～9 南相馬市人権週間 のぼり旗設置 入賞作品の掲示</li> <li>・原町火力発電所ライトアップ（レインボーカラー）</li> </ul>
8月	
9月	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回人権推進会議（次年度計画について） 10/1（水）時間未定 会場/東庁舎2階第1会議室</li> <li>・人権に関する講演会（第4回人権推進会議） 10/4（土）13：30～15：00 会場/サンライフ南相馬</li> </ul>
11月	
12月	人権施策推進計画中間報告依頼（関係各課へ）
1月	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回人権推進会議（人権推進計画中間報告の状況等） 2/13（金）時間未定 会場/東庁舎2階第3会議室</li> </ul>
3月	

## 令和7年度人権施策推進事業計画（変更案）について

## ■ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議設置要綱（令和5年7月3日）

- ・委員構成 有識者 2名  
関係団体 6名  
公募 2名

- ・会議開催 令和6年度 5回開催  
令和7年度 5回開催予定

## ■令和7年度人権施策実施計画(案)

## ①研修会

NO	研修名	対象者	講師
1	新採用職員研修	令和7年度新採用者	法務局又は市職員
2	性的マイノリティに関する研修	① 市職員 ② 小中学校教頭会	福島大学准教授 前川直哉 氏
3	働く人の人権に関する研修	企業(3社)	弁護士 西山健司氏

## ② 講演会

- 日にち 令和7年10月4日(土)
- 時間 13:30～15:00
- 講師 橋本勝也 氏
- 会場 サンライフ南相馬
- 対象者 南相馬市民約300人

## ③ 標語募集

- 募集期間 令和7年4月上旬から5月上旬
- 対象者 小学4～6年生・中学生(相馬支援学校含む)
- 入賞等 最優秀賞 2名(小・中 各1名) 優秀賞 2名(小・中 各1名)
- その他 入賞作品は人権週間期間中に市民課ホールへ掲示  
広報みなみそうまで発表  
啓発物品へ貼り付けし、配布

## ④ ミニのぼり旗デザイン募集(令和6年度の標語の入賞作品を使用しデザインする)

- 募集期間 令和7年4月上旬から5月上旬
- 対象者 小学4年～6年生・中学生・一般(相馬支援学校含む)
- 入賞者等 最優秀賞 3名(小・中・一般 各1名)  
優秀賞 3名(小・中・一般 各1名)
- その他 入賞作品のミニのぼり旗を作成し、市民課ホールへ陳列する

## ⑤ 表彰式 令和7年7月3日(木) 16:30～ 本庁舎3階第1会議室

市民の人権の尊重の理解を深め、全ての人がお互いを思いやる人権意識の土壌と基盤づくりを醸成することを目的とし、また人権への関心を持ってもらうため、人権に関する標語を募集します。

## 募集要項

### 応募資格

市内の小学校(4・5・6年生)・中学校へ通学している児童・生徒

### 応募必要事項

①応募作品 ②氏名(ふりがな) ③学校名 ④学年

### 応募期間

令和7年4月14日(月)から令和7年5月16日(金)まで

### 応募部門及びテーマ

●小学生の部(4・5・6年生) ●中学生の部

テーマ:人権に関すること

### 発表・表彰

各部門から最優秀賞1名、優秀賞1名に表彰状と副賞を贈呈します。

入賞作品は広報みなみそうまで発表し、入賞者へ通知します。なお、入賞者は氏名等の公表をします。

入賞者は表彰式を行う予定です。

※ 参加賞については、学校長を通して贈ります。

### その他

○応募作品は未発表自作のものとし、入賞作品の著作権、著作権等一切の権利は主催者に帰属する。

○他で公表・使用された標語と同一ないし酷似と判断された場合、審査対象としない。

○応募点数は一人につき1点までとする。

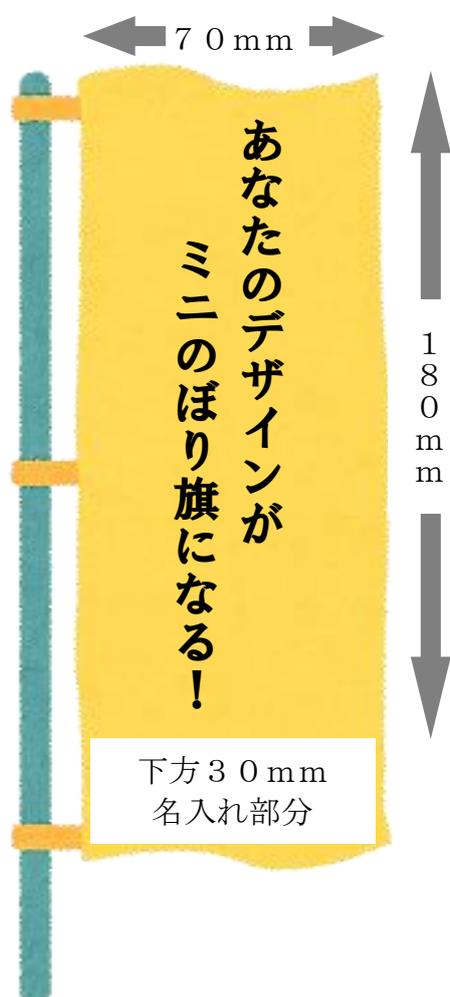
○応募作品の返却は行わない。

○入賞作品については、人権啓発活動において使用する。(使用情報については、氏名、学校名等も含む)

# 令和7年度 人権に関するミニのぼり旗デザイン



市民の人権の尊重の理解を深め、全ての人がお互いを思いやる人権意識の土壌と基盤づくりを醸成することを目的とし、また人権への関心を持ってもらうため、前年度の人権に関する標語入賞作品を基に、ミニのぼり旗のデザインを募集します！



## 【応募資格】

市内の小学校（4年生以上）・中学校へ通学している児童・生徒及び市内在住または通勤・通学している方

## 【応募期間】

令和7年4月14日（月）から  
令和7年5月16日（金）まで  
※郵送の場合、締切日必着

## 主催

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議  
南相馬市役所  
市民課 窓口サービス係 総合相談担当  
TEL 0244-24-5297

# 募集要項

## 応募必要事項

- ①応募作品 ②氏名(ふりがな) ③職業(学校名・企業名・団体名等) ④年齢または学年  
⑤テーマにした作品番号 ※ 一般の部は、住所・連絡先も記入のこと

## 応募部門及び募集内容

- 小学生の部(4・5・6年生) ●中学生の部 ●一般の部(高校生以上)  
テーマ(デザイン):令和6年度人権に関する標語入賞作品(8点)の中から必ず一点を入れること(漢字などはそのまま使用すること)  
デザインサイズ :タテ 180mm × ヨコ 70mm  
使用できるペン類:水彩絵具、クレヨン、色鉛筆、ポスターカラー等  
(剥がれる可能性があるため、紙などの貼り付けはしないこと)  
応募用紙について:市ホームページに掲載、または市民課総合案内及び担当窓口に設置  
※ 自分で用紙を準備する場合、紙質は不問ですが、損傷しにくいもの、裏面は白紙であること、デザインサイズの原寸が収まる大きさであること

## 注意事項

- ◆提出は紙面のみ(用紙を折って提出の際は、作品に折り目や汚れが付かないよう)
- ◆生成AI等、デジタルグラフィックのみでの作品は不可
- ◆国内・国外ともに未発表の自作品のみ
- ◆他で公表・使用されたデザインと同一ないし酷似と判断された場合、審査対象としない
- ◆他者が著作権を有する写真やイラスト等の使用は不可
- ◆応募点数は一人につき1点まで

## 応募先

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地  
南相馬市役所 市民課窓口サービス係 総合相談担当  
TEL:0244-24-5297

## 発表・表彰

各部門から最優秀賞1名、優秀賞1名に表彰状と副賞及び入賞者の自作品デザインのミニのぼり旗(後日送付)を贈呈します。

入賞作品は広報みなみそうまで発表し、入賞者へ通知します。なお、入賞者は氏名等の公表をします。

入賞者は表彰式を行う予定です。

※ 参加賞は審査対象作に対し、小中学生は学校長を通して、一般の方は郵送にて贈ります。

## その他

- 入賞作品の著作権、著作権等一切の権利は主催者に帰属する。
- 応募作品の返却は行わない。
- 入賞作品については、人権啓発活動において使用する。(使用情報については、氏名、学校名等も含む)

## ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

## ◆個別の人権課題への対応◆

## 1. 女性に関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	男女共生推進事業	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	年3回	3回	・7/29 男女共同参画推進委員会学習会 ・11/23 男女共同参画講演会 ・2/5 男女共同参画推進庁内連絡会議学習会	2回	年2回	生涯学習課	推進委員会及び庁内連絡会議の学習会は今後合同開催を予定しているため、令和9年度の目標値の見直し
2	生涯学習推進事業	男女共同参画の出前講座の開催	0回	0回	令和6年度より出前講座にメニューとして追加	3回	年3回	生涯学習課	令和6年度実績値が0回のため、令和9年度の目標値の見直し
3	男女共生推進事業	情報紙を活用した啓発	年2回	2回	11月、2月に情報紙を発行	2回	年2回	生涯学習課	情報紙「は～もにい」の発行
4	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	人権に関する相談件数が増えれば、相談会の回数増について再検討する
5	女性相談窓口	女性相談窓口の周知	広報等で周知を図る	広報等で周知を図った		広報等で周知を図る	広報等で周知を図る	市民課	
6	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	
7	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	
8	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	395人	健康づくり課	

## 2. 子どもに関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	子どもの人権に関する研修会	子どもの人権に関する研修会の開催	0回	0回		年1回	年1回	市民課 こども育成課 学校教育課	
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課 こども家庭課	再掲
3	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会の開催等	①代表者会議2回 ②実務者会議4回	①代表者会議2回 ②実務者会議4回		①代表者会議2回 ②実務者会議4回	①代表者会議2回 ②実務者会議4回	こども家庭課	
4	いじめ問題対策連絡協議会	いじめ問題対策連絡協議会の開催等	年2回	2回		年2回	年2回	学校教育課	
5	人権教室	人権教室の開催	関係機関との連携を図る	人権擁護委員、弁護士等との連携を図った。		関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る	学校教育課	

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

「ハ」

3. 高齢者に関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	虐待防止に関する事業	虐待を受けた高齢者の保護及び措置の実施	関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る		関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る	長寿福祉課	
2	高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催	年1回	1回	令和7年1月21日開催	年1回	年2回	長寿福祉課 社会福祉課	
3	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
4	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
5	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	395人	健康づくり課	再掲
6	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
7	老人保護措置	老人福祉法に基づく養護施設への入所措置の実施	6人	3人		7人	10人	長寿福祉課	
8	成年後見制度利用促進	成年後見制度の周知	年1回	1回		年2回	年2回	長寿福祉課 社会福祉課	
9	バリアフリーの整備	道路、公園、建物等のバリアフリー化	老朽化に合わせバリアフリーを実施	1公園 (原町運動公園野球場側)		-	老朽化に合わせバリアフリーを実施	土木課 都市計画課 建築住宅課	※公園トイレのバリアフリー化を進めているが、目標値設定を定めていない。理由としては、トイレの老朽化に合わせて実施しているため。都市公園33公園のうち7公園が未改修となっている。 R6年度 1公園 R7年度 2公園 を予定。 ※市営住宅の入居者は、高齢世帯が増えており、市営住宅建替時には、高齢世帯に配慮したバリアフリー化への対応をする。

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

「へいこ」

4. 障がいのある人の人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	学習支援員の配置	障がい児に対する学習支援員の配置	32人	32人		32人	35人	学校教育課	
2	職員研修会	障がい者差別解消に向けた職員研修会の開催	年1回	1回		年1回	年1回	社会福祉課	
3	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
4	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
5	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	395人	健康づくり課	再掲
6	高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催	年1回	1回	令和7年1月21日開催	年1回	年1回	社会福祉課 長寿福祉課	再掲
7	成年後見制度利用促進	成年後見制度の周知	年1回	1回		年2回	年2回	社会福祉課 長寿福祉課	再掲
8	学習機会の確保	障がい福祉に係る学習会の開催	年4回	各中学校において、総合的な学習の時間に「福祉」に関する内容を実施		各中学校において、総合的な学習の時間に「福祉」に関する内容を実施	年4回	学校教育課	
9	バリアフリーの整備	道路、公園、建物等のバリアフリー化	老朽化に合わせバリアフリーを実施	1公園 (原町運動公園野球場側)		—	老朽化に合わせバリアフリーを実施	土木課 都市計画課 建築住宅課	※公園トイレのバリアフリー化を進めているが、目標値設定を定めていない。理由としては、トイレの老朽化に合わせて実施しているため。都市公園33公園のうち7公園が未改修となっている。 ※市営住宅の入居者は、高齢世帯が増えており、市営住宅建替時には、高齢世帯に配慮したバリアフリー化への対応をする。

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

5. 外国人に関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	国際理解教育の推進	多文化体験プログラムの実施	中学生海外研修の実施 オーストラリア研修 20名 シンガポール研修25 名	中学生海外研修の実施 オーストラリア研修21 名 シンガポール研修23名		中学生海外研修の実 施 オーストラリア研修 20名 シンガポール研修25 名	中学生海外研修の実 施 オーストラリア研修 20名 シンガポール研修25 名	学校教育課	
2	市発行物の多言語化事業	「やさしい日本語」の活用や多言語化	ふりがなの活用等	ふりがなの活用等		ふりがなの活用等	ふりがなの活用や 「やさしい日本語」 の活用	全庁	
3	相談通訳への対応	通訳の対応	ポケットークの配置	ポケットークの配置		ポケットークの配置	ポケットークの配置	全庁	
4	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
5	外国人活躍推進事業	一元的相談窓口の運営	相談窓口の運営	相談窓口の運営		相談窓口の運営	相談窓口の運営	商工労政課	

6. インターネット・SNS等に関する人権侵害

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	道徳教育の推進	人権教育や情報リテラシー、情報モラル教育の実施	各校で実施	各校で実施		各校で実施	各校で実施	学校教育課	
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
3	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による 人権相談 月1回 弁護士による人権相 談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人 権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による 人権相談 月1回 弁護士による人権相 談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による 人権相談 月1回 弁護士による人権相 談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
4	正しいインターネット利用に関する啓発	インターネット利用に関する周知・啓発	広報等で周知を図る	未実施		広報等で周知を図る	広報等で周知を図る	市民課	

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

「はぐくむ」

7. 性的マイノリティに関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の推進	宣誓の登録者数	1件	0件		1件	4件	市民課	
2	性的マイノリティなどへの理解促進	性的マイノリティに関する講演会・講座等の開催	年1回	0件		年1回	年2回	生涯学習課 市民課	小中学校対象とした講演会の開催
3	性的マイノリティなどへの理解促進	情報紙を活用した啓発	年1回	0回	テーマに沿った内容は取り上げなかったため	年1回	年1回	生涯学習課	「男女共同参画通信」又は「は～もにい」にて取り上げることを予定する。
4	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
5	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
6	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
7	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	395人	健康づくり課	再掲
8	職員研修事業（ハラスメント防止研修）	ハラスメント防止研修会の開催	年1回	3回	①新採用職員研修 ②性的マイノリティに関する研修 ③ハラスメント防止研修	年1回	年1回	総務課・市民課	
9	人権尊重認定事業所等制度の導入	人権に関する取組みを行っている事業所数	1事業所	1事業所		2事業所	5事業所	市民課	MY人権宣言等
10	学校での性的マイノリティなどへの理解促進	専門的な性教育の実施	関係機関との連携を図る	未実施		関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る	学校教育課	
11	教職員の研修	性的マイノリティに関する講演会・セミナー等の開催	関係機関との連携を図る	未実施		関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る	学校教育課	

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

「 〃 〃 〃 」

8. 犯罪被害者やその家族に関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
3	相談窓口の設置	犯罪被害者等支援に関する相談窓口の設置	担当課窓口を設置	担当課窓口を設置		担当課窓口を設置	担当課窓口を設置	生活環境課	
4	犯罪被害者等見舞金等支給事業	犯罪被害者等見舞金等の支給	速やかな支給に努める	1件		速やかな支給に努める	速やかな支給に努める	生活環境課	
5	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
6	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	395人	健康づくり課	再掲

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

9.働く人に関する人権

No.	事業名	指標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備考
1	職員研修事業（ハラスメント防止研修）	ハラスメント防止研修会の開催	年1回	3回	①新採用職員研修 ②性的マイノリティに関する研修 ③ハラスメント防止研修	年1回	年1回	総務課・市民課	再掲
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
3	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
4	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	395人	健康づくり課	再掲
5	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
6	人権尊重認定事業所等制度の導入	人権に関する取組みを行っている事業所数	1事業所	1事業所		2事業所	5事業所	市民課	再掲 MY人権宣言等

10. 新型インフルエンザ等の感染症（患者）に関する人権

No.	事業名	指標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備考
1	新型の感染症に関する理解促進	正しい知識の普及・啓発	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	感染症発生动向等により随時情報発信	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	健康づくり課	
2	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
3	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	395人	健康づくり課	再掲
4	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
5	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

ページ

1.1. 東日本大震災等の被災者に関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員会による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員会による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員会による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員会による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
3	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
4	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	395人	健康づくり課	再掲
5	風評対策関連事業	サーフタウンPR	令和4年～8年度に本市で開催されるサーフィン大会の参加サーファー数延べ3,000人	1,396人	内訳 令和4年度 587人 令和5年度 44人 令和6年度 765人	160人	令和8年度で終了	観光交流課	【復興庁】南相馬市 地域魅力向上・発信事業計画に基づく事業 個票（様式1-5）の風評の払拭に関する目標「令和4年～8年度に本市で開催されるサーフィン大会の参加サーファー数延べ3,000人（震災前（平成18～22年度）7大会開催、延べ2,108人参加（※1））」※1 日本サーフィン連盟主催及びASP（Association of Surfing Professional）公認の大会参加者数を基に設定
6	風評対策関連事業	農林水産物等PR	ホームページで周知を図る	ホームページで周知を図る	農林水産物等の風評被害払拭を図る	ホームページで周知を図る	ホームページで周知を図る	農政課	
7	地域の絆づくり支援事業	コミュニティ維持・活性化支援のための補助金交付	105件	78件		90件	復興創生期間の見直しがあり、財源が担保されているのは令和7年度まで。	コミュニティ推進課・小高区地域振興課・鹿島区地域振興課	

## 人権施策推進庁内連絡会議の設置について

## 1. 設置目的

「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画」の推進のため、人権施策に関わる関係各課との連携のため設置するもの。

## 2. 所掌事務

- ① 人権施策推進計画の各課の取組状況の把握・評価
- ② 人権に関するガイドラインの策定・検討
- ③ 庁内の人権意識の普及啓発の推進
- ④ その他、人権施策推進計画の推進に必要なこと

## 3. 構成員

委員は、ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画の「個別の人権課題への対応」に係る担当課職員及び男女共同参画推進庁内連絡会議の構成員とする。

委員は所管課の課長の推薦により決定するが、男女共同参画推進庁内連絡会議と同じ委員の推薦とする。

総務部	総務課	1名
復興企画部	企画課、危機管理課、 コミュニティ推進課	各1名
市民生活部	生活環境課	1名
健康福祉部	社会福祉課、長寿福祉課 健康づくり課	各1名
こども未来部	こども家庭課	1名
	こども育成課	1名
商工観光部	商工労政課	1名
教育委員会事務局	学校教育課、生涯学習課	各1名

計 13名

## 4. 設置期間

令和7年4月～令和10年3月31日